

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第4区分

【発行日】平成26年10月30日(2014.10.30)

【公開番号】特開2014-112455(P2014-112455A)

【公開日】平成26年6月19日(2014.6.19)

【年通号数】公開・登録公報2014-032

【出願番号】特願2013-246154(P2013-246154)

【国際特許分類】

**G 11 B 5/31 (2006.01)**

【F I】

G 11 B 5/31 D

G 11 B 5/31 Q

【手続補正書】

【提出日】平成26年9月10日(2014.9.10)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

連続的な第1のテープ角が前縁と後縁とを接続する磁極側壁を有する書き込み磁極を含む装置であって、前記書き込み磁極は、第1および第2のシールド側壁がシールド突端にテープされた状態で構成された側部シールドに近接し、前記シールド突端は前記書き込み磁極と前記側部シールドとの間ににおいて最も近い点である、装置。

【請求項2】

前記シールド突端は、前記前縁と前記後縁との間に位置決めされる、請求項1に記載の装置。

【請求項3】

前記第1および第2のシールド側壁は反対の角度で前記シールド突端から延在する、請求項1に記載の装置。

【請求項4】

連続的な第1のテープ角が前縁と後縁とを接続する磁極側壁を有する書き込み磁極を含む磁気素子であって、前記書き込み磁極は、シールド突端にテープされた第1および第2のシールド側壁とともに各々が構成された第1および第2の側部シールド間ににおいて、前記第1および第2の側部シールドから分離して配置され、前記シールド突端は前記書き込み磁極と前記側部シールドとの間ににおいて最も近い点である、磁気素子。

【請求項5】

連続的な第1のテープ角が前縁と後縁とを接続する磁極側壁を有する書き込み磁極を含むデータライタであって、前記書き込み磁極は、第1および第2の側部シールド間ににおいて、前記第1および第2の側部シールドから分離して配置され、前記第1および第2の側部シールドは、各々、第1および第2のシールド側壁がシールド突端にテープされた状態で構成され、前記後縁に近くレター ボックスを与え、前記シールド突端は前記書き込み磁極と前記側部シールドとの間ににおいて最も近い点である、データライタ。